

各局・区・室長 様

総 務 企 画 局 長
(人事部人事課)

令和 6 年度インターンシップ研修生の受入れについて (依頼)

本市では、これまで、学生の職業意識の向上及び市政に対する理解を深めることを目的に、インターンシップを実施してきました。

近年、職員の採用倍率が低下しており、人材確保が本市における大きな課題となっています。

インターンシップに参加した学生は本市への就職を希望する傾向にあることから、人材確保の手法の一つとして、今年度からインターンシップ研修生の受入れ数を大幅に上げます (約70名→約160名)。

つきましては、原則、各部署で1名以上の受入れを必須とさせていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

業務ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、各局・区・室における研修生の受入れについて、特段のご配慮をお願ひ申し上げます。

記

1 インターンシップ制度の概要

別紙「福岡市インターンシップ実施要綱」のとおり

2 受入れ時期及び受入れ期間

受入れ時期：夏季 令和 6 年 8 月 1 日 (木) ~ 9 月上旬頃

春季 令和 7 年 2 月 10 日 (月) ~ 3 月下旬頃

受入れ期間： 5 日 ~ 1 か月程度

3 研修生受入れ依頼人数

各局・区・室において各部署 1 名程度以上 (必須)

※春季、夏季のどちらかを選択してください。

※複数の課 (係) で分担して受入れていただいても構いません。

4 受入れ所属一覧及び夏季受入れプランの提出

各局・区・室総務担当課にてとりまとめるうえ、4 月 24 日 (水) までに①受入れ所属一覧及び②夏季受入れプランの提出をお願いいたします。

※今回は夏季受入れ分のプランの提出依頼となります。春季受入れ分の提出は後日改めて依頼します。

【問い合わせ先】

総務企画局人事部人事課人事第 3 係 馬場、末次
TEL 711-4187 (内線1358)